

第12回滋賀県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和6年2月26日（月） 午後2時から午後4時まで

開催場所：日本年金機構 大津年金事務所 会議室

出席者：

【委員】

奥野 武浩（全国健康保険協会滋賀支部 企画総務部長）
津田 清（厚生労働省近畿厚生局 年金調整課 課長）
戸田 典樹（東京通信大学 人間福祉学部 教授）
中江 英樹（大津市健康保険部 保険年金課 課長）
平山 茂雄（一般財団法人滋賀県社会保険協会 常務理事）
古川 政明（滋賀県社会保険労務士会 会長）
村上 康彦（滋賀県社会保険委員連合会 会長）

（敬称略：五十音順）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第二部 垣尾 事業推進役
大津年金事務所 蒲 所長
草津年金事務所 服部 所長
彦根年金事務所 向井 所長
大津年金事務所 清水 副所長
大津年金事務所 柴野 副所長
草津年金事務所 森 副所長
彦根年金事務所 高崎 副所長
三宮年金事務所 三輪 地域調整課長
草津年金事務所 杉浦（セミナー実演）

本日の議事

1. 開会

事務局（高崎副所長）：開会宣言

2. 開会の挨拶

大津年金事務所 蒲所長 挨拶

3. 資料確認

事務局（高崎副所長）

4. 委員等紹介

事務局（高崎副所長）

5. 議事

戸田委員長挨拶

今年もよろしくお願いいたします。いつも事務局の方と、この会議の打ち合わせをするのですが、年金制度というのを一生懸命、公務ですからそれが当たり前なのかもしれませんが、本当に一生懸命取り組まれているということが、ひしひしと感じられます。その中で私たちが日常の中で接しているお年寄りとか障害者の人たちなど、年金制度を必要としている人たちがとても多いのだなと感じています。

私この頃、SNSでTikTokというものをよく見ているのですが、その中で「年金をいくらもらっていますか」という質問があるんですね。そうすると多くの女性の方が6万円とか5万円とか、それで一人暮らしをしているんだとか、ご主人が自営業だったので併せて10何万円とか、大変な暮らしをされています。年金をもとにさらに清掃のアルバイトをしたり、料理屋でお運びのお仕事をしたりされています。このような人たちが本当にたくさんいらっしゃる。我々この場では制度を見直すというのはなかなか難しいですが、今ある制度をどういう風に充実させていくのか、暮らしに活かしていくのかってことはできていると思っています。特に滋賀県では、私は市役所で社会福祉の仕事に従事して、貧しい人たちがたくさんいることを知っています。そういう人たちの生活を成り立たせていくためにも年金制度を充実させていきたいと思います。たった一日のことかもしれませんが、ここで委員の皆さんに事業への提言をいっぱいしていただきまして、今後の活動にエールを送りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ということで、皆さんに一言ずつ発言していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、事務局から委員の出席状況についてご報告させていただきます。

事務局（清水副所長）

本日の委員の出席状況につきましてご報告いたします。

本日は、委員定数8名に対して、委員7名にご出席いただいております。本会議が有効に成立していることをご報告いたします。以上でございます。

議事（1）令和5年度事業実施中間報告について

戸田委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（清水副所長）

資料により「滋賀県地域年金事業運営調整会議設置要綱」「令和5年度「地域年金展開事業」事業実施中間報告」について説明。

戸田委員長

ありがとうございます。ただ今の事務局の説明、令和5年度事業実施中間報告について

ご意見とか、ご感想ございましたら委員の皆さまお願いいたします。

古川委員

ご質問というか、意見と希望でしょうけども、5 ページになりますが、本来の取り組み内容の中で、地域相談事業、出張年金相談に免除申請窓口と書いていただいていますけど、非常に重要な事業だと思います。とくに免除申請というのは学生のみならず失業を余儀なくされた方であるとか、収入がない方、そういった方がなかなか国民年金の保険料を納められない、あるいはそういったところに視野が向かないという方もいらっしゃると思いますので、そういったところにアプローチを積極的にかけて、無年金の状態の時に、無年金というか免除申請をしていない時に不慮の事故にあったりとかいろんなことで、障害年金を貰えなかったりとかも想像できますので、こういったことの免除申請窓口についてはまた積極的に展開していただければと思います。実際、現段階で令和 5 年度の窓口の状況というのがもし分かれば教えていただければと思います。

事務局（柴野副所長）

現状のお話をしますと、免除申請をどこかで場所を設定しまして、そこでやっていますというような取り組みは、実は滋賀県では執り行えていない状況でございます。個別に職員が訪問して免除が明らかに必要な方でありまして、所得情報が入ってきますので、そういったところにやはりおっしゃっていただいたような無年金防止という観点をまず第一に、個別に回らせていただいて、なんとか免除を申請いただくというところの取り組みを中心にやっている次第でございます。おっしゃるように集合型と言いますかずいぶん以前には集合徴収というような形も年金相談会も含めてやっておりましたけれども、そういったところはやはり検討していかなければならないのかなということで貴重なご意見として賜っておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

戸田委員長

ありがとうございます。他何かありますか？

中江委員

年金セミナーということで大学や高校生を対象に実施いただいているということで 9 ページに実績をいただいております。担い手としての若者に理解していただくのは非常に重要だと思いますが、県内にある大学高校のどのくらいの比率で年間回っておられるのか、半分くらいとか 8 割くらいとか、何かありましたら教えていただけますでしょうか。

事務局（柴野副所長）

回るといいですか、呼びかけですね。ぜひセミナーの開催をお願いしますというご案内をほぼすべての学校に対して行っておるところでございます、ただ結局日程都合ですとか、先方のカリキュラムの都合等で、開催してほしいというところが、ここに挙がってい

るような形です。比率、何パーセントというのはすぐにそれぞれ出てこないですけども、割と毎年恒例的に要請のある学校、中には新規で開拓しているところもありますし、それぞれ事務所で積極的に営業活動を行っているんですけども、昨年の会議でも少しアドバイスがございまして、オファーをする時期ですね、学校のカリキュラムを学期ごとに決める、あるいは通年で決める、このタイミングで働きかけたら受け入れやすいですよ、というアドバイスもいただいて、それに基づいて行っているところもあるんですが、なかなか劇的には増えていかないところがございます。

とりわけご質問と離れるかも分かりませんが、中学校くらいのお子さんたちに教育するのは大事じゃないかということで、去年の議事の中で厚生局の方のアドバイスなんかも頂戴いたしまして、中学校ということで、実は私も大津の管内で今回一つ新たに行ったんですけども、非常に吸収がよくてですね。すごくよかったというのが率直な印象でございます。その話とまた別に、中学校の先生になっていただいています地域年金推進員という方がいらっやいまして、その方のアドバイスもありまして、どうやら社会科の研究会なるものが滋賀県通して、通常中学校になりますと市単位になりますけども、県全体で中学校の社会科の有志の先生が集まって研究会をやっていると、そういうところに顔を出してアピールしてみたらどうかというアドバイスを実は頂戴してまして、そこに打って出ていこうかなという風に思ったりもしております、どんどんやはり僕自身も主导で若い子が講師をやっているんですけども、引率して指導して、やっている中で非常にやりがいがあるなと思っていますし、今後の制度にとって非常に重要なことであると実感しておりますので、ぜひ工夫しながら広げていきたいと考えております。

中江委員

表の見方としてはアプローチというのが働きかけた数ですか？

事務局（柴野副所長）

実際に文書等を送付した数ですね。

戸田委員長

他ありますか？

津田委員

厚生局の方では年金委員さんに対する委嘱とか解職の手続きはさせていただいていますが、実際に推薦される機構さんのほうは、今拡大の取組というのが重要課題になっていると思っています。いろんな推薦のやり方っていうんですかね。ひょっとすると電話等でもお願いしたりしているかもしれないんですが、何か特段苦労しているところがありましたら参考に教えていただきたいんですけども。

事務局（柴野副所長）

職域型年金委員と地域型年金委員によって少し苦労というポイントが異なるというところで、職域型というところで言いますと、それぞれの事業所様のご担当者様の職務との関連上、またあるいは事業所様の意識と言いますか、興味と言いますか、そことどれだけうまくリンクできるかというところにかかっておりますので、しっかり我々がニーズに答えるような、こういう取り組みをやっていきますよということをアピールするタイミングと言いますか、広く文書を送ってそのあとどのように実際にアプローチしていくかというところで、それぞれ事務所ごとに工夫はしておるんですけども、少しそういった面で具体的に説明するなかなか時間が取れていないかなってところがあります。地域型につきましては、ここにも記載をしております連絡会とかそういうところで実際に担っていただいている委員様からのご意見などをいただきますと、ご自身が地域の中でアピールするためのツールと言いますか、機会と言いますか、いろんなものがこちらもあるが十分でないのかなって反省すべき点が多々ありまして。なっている方は積極的にアピールするんだけど、もっとツールが欲しいと、機会が欲しいということもおっしゃってまして、そういったところを、おすすめるにあたって、具体的に「もっとこうだ、こういうことをいっぱい、これだけの資料をお預けしますからやってください」というアピールがまだでききれていないと言いますか、こちらちょっとそこまで正直手が回っていないというのもありますので、やはりそこは両輪で私たちの業務スケジュールとモチベーションと実際にやっていただける方に対して具体的にツールなり機会をもっと提供できるチャンスがあればなという風には感じております。

津田委員

どうもありがとうございます。大変ご苦労されていることがよく分かりました。引き続きよろしくお願いします。

戸田委員長

他何かありますか。なければ次行きます。次に議事（２）令和６年度事業方針（案）、および議事（３）令和４年度の会議で出た意見及び課題への対応についてを一括して事務局から説明をお願いします。

議事（２）令和６年度「地域年金展開事業」事業方針（案）・議事（３）令和４年度の会議で出た意見及び課題への対応について

事務局（清水副所長）

資料により「令和６年度取組方針（案）」・「令和４年度の会議で出た意見及び課題への対応について」について説明。

戸田委員長

ありがとうございました。令和６年度事業方針（案）ですね。これにつきまして、ただ

いまの説明聞きまして、何かご意見ございましたらお願いします。

村上委員

学生の方にはたくさん説明会をやっていると思うんですけども、コロナ禍をだいぶ明けてきて外国人就労者がたくさんいると思うんです。言語がいくつもあって大変だと思うんですけども、外国人の方に分かりやすい説明書とかセミナーとか何か起こさないと、なぜ払っているのか分かってないんで途中でよく揉めたりします。特定技能実習で長くおられる方も増えていくみたいですので、その辺の対応をどうされるのか考えていただければと思います。

事務局（服部所長）

私の方からご回答させていただきますと、村上さんのおっしゃったとおりまさしく今後我々機構が力を入れていかなければならない重要なところ、いわゆる「層」だと思っております。実際何かをしなければということで、令和 5 年 11 月に外国人の方を対象として外国人の方がよく利用されるスーパーで、まずはどういう国籍の方や事情を抱えた方がいらっしゃるんだろうかということでアンケートをとって、その中でさらに日本の年金制度についてどれくらいご存じなのかとかということも含めて今アンケートをとらせていただいております、それを見ながら今後の対策を考えていこうということで、今、話を県内 3 事務所で進めているところでございます。先ほどおっしゃったとおり、いろんな国籍の方とそれから居住要件ですかね、滞在要件というんですかね、ビザの関係とかいろいろ国によっても異なってきますし、またその中でもブラジル人の方は永住者が多いとか様々異なっています。さらにその中でも、知っておられること、どこまで知っておられるのかも様々ですし、また一番注目しているのが年金の情報はどこから仕入れておられるのかというのが結構重要になってくると思っております、やはりその中で一番割合が高かったのが会社からなんですよね。そうするとやはり会社様に、会社にお勤めになられている外国人の方にどう制度を周知していくのか、その辺のところも結構重要になってくるというようなところまでは分析できているんですけども、そこからじゃあ次どういう対策をやっていくかということまではまだ現在検討中というところでございます、鋭意そのところも進めさせていただいて 6 年度 7 年度に進めていけるようにやっていきたいなという風に考えているところです。

村上委員

説明するのに言葉が違うので、言って分かっているのか分かっていないのか、お給料から引かれるからこれなってお話だけによくなるんですよ。で、そこを分かりやすく「こういうことやけど」って教えてあげないと、なぜか引かれているってことになるので、どうぞそのあたりよろしくお願いします。

事務局（服部所長）

おっしゃる通りだと思います。ありがとうございます。

戸田委員長

年金だけでなく医療保険のほうも大変ですよ、これだから一緒に議論しないと。一緒にすると説得力がもっと増してくるかもしれませんね。外国人の方なんですけど、医療保険の仕事に従事していた時に、涙流して訴えるんです、「保険貰えない」と。年金でもそうだと思うんですよ。特に障害を負われた人とかね。メリットがあるよって分かれば加入してもらえると思います。大学の関係では、この4月か9月、コロナが明けたので留学生がいっぱい来日されると思います。その時に留学生担当が「国保に入りなさい」、「年金に入りなさい」、「保険料納めなさい」みたいなことを説明するんですけど、なかなかそれが理解できない。「なんで入らなくちゃならないの？」みたいな反応なんです。その辺は大学としても求めているものなので、留学生担当と4月か9月に連携すべきだと思います。

事務局（柴野副所長）

外国人向けのお話になりますと、動画がですね、日本年金機構のホームページに多言語で格納されておりまして、おそらく就労されている方のエリアは大体網羅しているんじゃないかなと思いますし、完全かというのはあるんですけど、ぜひアクセスいただければと思います。言語は英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語。今日のセミナーの資料的なものの外国語バージョンになっております。

事務局（服部所長）

確か10か国語ぐらい網羅していたと思います。

戸田委員長

はい他には。

奥野委員

質問的なところなんですけど、国民年金の保険料の納付率の関係で、年々納付率が上がっていて努力されているのかなというのはよく分かるんですけども、納付率でですね、年代別でどこか低いところがあって、その対策ってなると何かなさっているのかなっていうのと、事業計画の中にそういうのは入っているのかなと、そこら辺のところ教えていただきたいなあって思っております。

事務局（服部所長）

年代別でいけば昔と今とで少し違うんですけど、昔は若い人が低かったです、圧倒的に。高齢者、年齢が上がれば、50代、60代に近くなればなるほど納付率が高くなっていったんですけども、今現状としましては、50代20代がだいたい同じくらいというか高く

なっていて、30代40代の子育て世代がちょっと谷間になるというような状況ですね。やはり一番お金がかかる時期というんですかね、その世代が少し谷間になりますが、おっしゃる通りで、機構として取り組んでいるのは若年者層がずっと低かったのをここを上げようという風に頑張っただけで、谷間になってくるような状況を作ったんですけど、果たしてじゃあこの子育て世代に対して有効な策というんですかね、それが多くあると言われると、施策としては産前産後免除みたいなものも一応施策としては作ったんですけど、それ以上この層に対して何かアプローチと言われてしまうと、ちょっと逆にあまりなくてですね、学生さん、20歳台であれば学生さんとか学校を通じてとか60代になれば企業を通じてというのができているんですけど、ちょっと子育て世代のところがおっしゃるとおり、あまり充足した活動ができていると言われてたら、この資料の中でも見受けられる記載がございませんのであまりしていないというのが現状でございます。

奥野委員

お勤めされている方とかでしたら年金は厚生年金でカバーされていると思うんですけど、国民年金の納付率でそういう世代が低いってなると、やっぱり免除とかそういう話になるんですかね。

事務局（服部所長）

そうですね。免除でだいたいカバーするような流れにはなっております。

奥野委員

場合によっては所得の制限で免除を受けられず納付もできないみたいなそういう実情が。

事務局（服部所長）

免除制度は全額免除するか納付するだけではなくて、一部免除というのがございまして、所得に応じた負担割合、負担の割合が下げられる制度というものがありますので、そういったものを活用いただきたいんですけど、そういった活用があまり実はいまうまくいっていないというのが現状としてございます。

奥野委員

もしさらに上げていくとしたらその辺、一部免除がいいのかなというところですかね。

事務局（服部所長）

おっしゃるとおりです。そこの取組が重要になってくると思っております。

事務局（蒲所長）

滋賀県の中で大津なんかそうなんですけど、一部免除は通っているんですけど、その一部

が納まっていないっていうところで、いろいろアプローチはしていくんですが、まさにそこに今着手していかないと、力を入れていかないと、というところですよ。

事務局（柴野副所長）

本来的には会社に勤めていて、本来厚生年金が適用されるべき方がまだまだたくさんということで、ここ何年も日本年金機構の事業の中心として未適用事業所への適用拡大というところでどんどんこれを進めておると。非常にその取り組みが功を奏して、未適用事業所がかなり減ってきている状況で、本来厚生年金に入るべき方がどんどん入ってきていますので、1号被保険者が非常に減っているという状況にもございますので、本来救うべきところでまず広げていって、本当の1号被保険者に対するところを今言ってみましたが、そのような更なる拡大が必要であるかと考えております。

戸田委員長

そんなこともあるんですね。私たちそういう事業所があるなんて思いもしなかったので勉強になります。ありがとうございます。彦根さんの失業者に対する取組、失業したときは失業給付金をいただきたいとか、仕事を探したいとか、大変な時なんだろうけど、そこで年金の保険料を免除してもらおうというのはとても有効だと思うんですけど、彦根さんの経験なんか聞かせてもらいたいです。

事務局（向井所長）

おっしゃっていただいているのはこのペーパーでもありますように、いわゆるこれから年金を受けられる世代、60歳で退職された方がいかに年金を受け取っていくとか、雇用保険との調整というところでは、やっぱり関心が高いというところで、ハローワークさんとマッチングをして、ここに載せてある説明会に寄せていただいているというのがこの間の経過というところになっています。先ほど出ていますそれ以外の層もそうですけども、離職される方っていうのは常々おられますし、一定程度絶対にハローワークへ行かれて退職、いわゆる離職票をもらって給付金をもらう手続きをされに行く、そこを狙って説明会を行うというようなこと、コロナ前までは滋賀県でもあったんじゃないかと思うんですが、国民年金の担当をしている課長に確認しますと、コロナ禍でそれが途絶えてしまって、この間再開できていないのかなという話が出ておりました。先ほどの話の補足になりますけれども、自営業の方で一部免除で納めていかれる方と併せてやはり退職されたあと1号に、いわゆる2号から1号に変わられた方の未納者数というのも比較的多いので、そこをどうケアするかというところではいきますとハローワークさんと連携した取り組みというのは重要なのかなという風には思っておりますので、引き続き彦根でもプラスアルファのことができないかというのは考えていきたいと思っております。

戸田委員長

ハローワークのほうからなかなかオファーが来ないと大津とか草津の方はおっしゃって

いましたけど、ただそれを広げられると納付率アップに繋がるかもしれませんね。ありがとうございます。他、何かありますでしょうか。

古川委員

機構全体的な話になるかもしれませんが、周知広報の関係で、さっきのハローワークとか、求職者、失業給付をもらいに順番を待っておられる方に、画面上にスライドでハローワークさん制作の失業給付のもらい方とか再就職先の見つけ方とか流しているんです。何気なく座っているだけでも目に入るものなので、そこに例えば年金機構さんの PR というか年金のことについて詳しくはこの QR コードまでとか、なんなりとそういう施策が打てないかなということと、もう一つは JR とかは乗られたら分かるんですけども、つり広告とかなんにもなくて、なぜかというと皆まず下向く、スマホ見てらっしゃるんですよね。だからそのスマホの中に広告、莫大な費用がかかると思うんですけど、なんかそういった手立てを打てれば、誤解を生むといけないのであんまりその広告の内容も精査していかないといけないんでしょうけど、詳しくは年金事務所さんとかこのホームページに飛んでくださいとか、ねんきんネットといったものを活用、ということと呼びかけると違うのかな。学生さんとか特にスマホ必ず見ますのでそれが活用できればなと。これは滋賀県内の予算ではという話はあるかもしれませんがそういうご対応いただければと思います。

事務局（蒲所長）

ありがとうございます。広報につきましてはもともと事務所ごとでは広報費は持っておりませんのでなかなか難しいと言いながらですね、ただ学生さんについては学校を通じて学校のホームページだとか、あとはいろんな連絡事項をメールで送られたりというときに情報提供していただくとかですね、何らかの形で会社もそうですし、いろんな場面で今そのスマホで情報が入っていくようにということいろいろ考えて手立てを打っていきたいと思います。実際やっている部分もありますし、もっと積極的に学校側にも働きかけていきたいというところもありますし、先ほどのハローワークの件で行きますと、私も岐阜出身なんですけど、過去に、コロナよりもっと前ですけども、どこの事務所もだいたいハローワークの説明会の後で 5 分 10 分ほどいただいて、失業された方ですので、失業特例という免除の申請の仕方がありますよということで、そこで受付できるようなブースまで作ってやっていたというのはあるんですけども、コロナになってから、一切そういう集まることが無くなったというところなんです。ハローワークさんでも失業保険の説明会を自粛されたような県も結構ありましたので、そういう意味では、今、明けて 2 年になってきますので、もう一回本局のほうにお願いにあがったりとか、先ほどのハローワークさんの広報の TV ではないですけど、ちょっと活用させていただければ。いろんなチラシとか置いていただいているんですけども、またいろんな形で働きかけをしたいなと、県統一的に動いていくことも含めて考えていきたいなと思っております。ありがとうございます。

平山委員

いろいろと頑張っているなど、OBとしてもつくづく感じているんですけど、私も64歳になって年金の請求書が来たんです。ああこんなんしてくれるんや、ええなあと思って、大変喜んでるんですけど。ちょっとびっくりしたのが、年金額が少ないというのはやっぱりみんな思うことだと思うんですね。地域年金事業運営調整会議ですけど、基本的に厚生年金のほうは問題ないと思うんですよ。例えば99%以上の事業所から保険料を徴収しているので、ほとんど問題はないと思うんですけど、やっぱり国民年金が問題になってくるんじゃないかなっていう話が皆さんのほうから出ていると思います。これをどうするのかというのも奥野さんも言っていましたけど、逆を言ったら滋賀県って何人未納者がいるんですか。納付率80%出ました。この人達は、逆に言ったらずっと何かしてくれる、払ってくれるか免除申請してくれるんですよ。そうしたら、未納者が誰というのがポイント的に分かればもうマンツーマンで取り組めたら100%になりますよね。人海的にそこは無理かどうか分からないけど、厚生年金は99%くらい、国民年金の80%は高いのか低いのかというと低いですよね。80%になったのというのは高いですけど、99%から見ると低いですから、そこを本本当にピンポイントターゲットであげていくしかないのかなと。それと国民年金というのは、基本的に失業保険が終わって無職の人の年金という位置づけになっているところがありますよね。だったら免除をということも出てくるし、人数的に分かっていたら、完全にもう払いたくないという人もいると思うんですよ。というのは今老後の生活でゆとりある年金って34万円って言われていますよね。ですけど25万、国民年金だけだと10万ぐらいで生活していると。そしたらこれを何で補っていくんだっていう話になってくると、やっぱりこれから人口が減少していつて8掛け社会って言われています。人口は減少していつて年金受給者が増えてきて掛け金そのまま、だったら年金額を減らさないと国が潰れますよね。だからそのようなところを年金機構さんのほうも十分にやっておられると思うんですけど、今一生懸命やっているのはもうすごく正解だと思うんで一生懸命やっているけども、ここから先の一步がものすごく難しいのかなという中で自分達で決められないことたくさんありますよね。人口減っているのをどうやって増やすんだとか。無理ですよ。だけどそういうところの壁をぶち当たっていつてやっていかないとどうするのか。だったら年金額が低いのはどう上げるのか。NISAしろと言っても、今、株をしている人の8割は高齢者と言われていますよね。国が年金で国民を守れない年金額になってきているのが問題だと思うんですよ。そこをどうするかというのをいろんな問題がある中で頑張っていってもらえないといけないのでOBとしては応援しているところですけど、ハードルはこれからますます高くなって、もう頑張ってくださいしか言えないんですけど、本当に厳しいことになってきますので引き続きよろしくお願いします。もう総括でよろしくお願いします。いろんな人がしゃべるといろんな問題出てくるんでね。

事務局（蒲所長）

そうですね。ターゲットの話があるんですけども、私どものところでも未納者について全件当たるかっていうと今不可能な状態です。その中で強制徴収ということで所得の高い方についてはターゲットを絞ってそこは完全に納めていただく。それこそ差し押さえというところまで、ここはターゲットが決まっていますのでとことんまでやっていきます。あと免除の対象層というのは所得情報もいただいていますので、この方たちは免除で行ける方だと、いうことに対してそこに対しての文書であり電話でありという形で対応していくと。ただそうはいってもやっぱり全く反応がない方も中にはいらっしゃいますので、じゃあ文書だけ送っていいのかと、電話も今外部委託のほうで電話対応してもらってはいますけど、ただ電話番号の収録がなければそこでターゲットから外れますしということもありますので、今後どうするかということについては今ほんとに固定化したようなお客さんのところについてどうするかっていうのはもっと具体的に対応を考えていかないとなっていくところに来ているのは確かです。そういう中で今納付率が上がってきている一つに、今までは免除だけとっているのではということもよく言われたんですけども、今納付のほうに結びついている方も、先ほども若年層の納付率がよくなっていて、というのも2年前納であったり前納制度もそうですし、口振だとかクレジットだとか、今 PayPay とかですね、ああいった感じでほんとに現金を使わずにというのが国民年金の世界でもできるようになってきましたので、そういう納付しやすい環境を作るということも進んでは来ているということですので、以前のように納付書で銀行へ行かないと納められないとかということではなくて、かなり納付してもらいやすい環境になってきているのかな、とはいいいながら先ほどからの問題のところもございますのでまたそこは改めて次の策をとということで今知恵を絞りというような状況でございます。これは今現状の報告になりますけど、そういった形でやっておりますのでまた周りの方にもこんな風にやっているぞということもお知らせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

戸田委員長

他で議論があったのは、年金制度は最低生活を維持するための制度ではなくなってきて、所得補償の一部でしかなくなってきている。なので、ライフサイクルの中で所得をどういう風に確保していくか考えなくてはいけない。年金は自分の老後の資金の一部でしかない、その他の部分をなにで補うのかそういうライフスタイルの計画を作るような仕組みを作っていかなくちゃならないねっていう話があったんですよ。年金機構の使命以上のことが今日課題として求められているんですけど、そういうことをきちっと申し立てていかないと簡単に年金の制度って言うんですか、保険料を払ってくれる人がなかなかいなくなっていくように思います。やっぱり最低限この年金でここの部分、例えば「最低10万円は確保しよう」とか、そういう仕組みにしていかなくてはと思いました。それと中江さん、医療保険とか国保とかで滞納整理するじゃないですか。その時に年金の免除の仕組みとか説明していますか。

中江委員

相手の方からご質問があったり、全体的な話をしてそこまで踏み込んだ方がよいと担当が判断したりした際には、可能な範囲では言っています。

戸田委員長

多分免除とかの話になると年金の免除と重複する人が多いので、連携してなんとか徴収員のご負担にならないように連携のとれるような仕組みができればいいですね。両方ともが相互乗り入れできればいいですね。そういうことすると二つのところで「払ってください」じゃなくて、片一方のところで両方相談に乗れたら有効なんですけどね。

中江委員

全員の知識がどうしても相違するんでね。

戸田委員長

そうですね、はい、ありがとうございます。

それでは大体時間も参りましたので、ただ今、説明いただきました令和 6 年度 of 取組方針と令和 4 年度の会議で出た意見及びその課題への対応に関する事務局から説明は以上にしたいと思います。本議題につきましてご了解の方、拍手でご承認をいただきたいと思います。

《拍手で承認される》

戸田委員長

はい、ありがとうございました。それでは委員のみなさまへ各事務所の皆さんどのよう年金セミナーを行っているのか一部分になりますけれども実演していただけるということなのでよろしくお願いいたします。

事務局（杉浦）

セミナー実演

戸田委員長

はい、どうもありがとうございました。すごいうまいですね。驚きました。大学でそういうことされていたんですか？

事務局（杉浦）

してないです。

戸田委員長

ご指名を受けてまさかこんな仕事すると思わなかったでしょ。

事務局（杉浦）

緊張しました。

戸田委員長

取り組んでみてどうでしたか。

事務局（杉浦）

今回のお話もそうなんですけど、高校生の方とセミナーとかさせていただくときにもやっぱり自分って 20 歳の時になんにも分かってなかったなというようなこともあって、改めて年金についてきちんとお話をさせていただく機会というのは大事だなという風に思いました。

戸田委員長

皆さん、ご意見ください。

平山委員

これは自分で作ったんですか。

事務局（杉浦）

もともと本部が作った資料があります。

事務局（清水副所長）

資料を抜粋して説明しやすいようにしています。

事務局（柴野副所長）

滋賀県内でこのセミナーのコンペティションをやっておりまして、実は去年まで全国でセミナーを競う大会がありましてそれが今年度から無くなったんです。そこに伴って近畿予選があったんですけどそれも無くなりまして、でも滋賀県だけは継続しようということで、滋賀県だけ独自でコンペティションをやりまして、彼女はその優勝者です。

戸田委員長

これからのキャリアにとってもプラスになったと思います。頑張ってください。

平山委員

ひとつだけ、上手で非常にびっくりしたんですけど、ひとつ漏れているというとおかしいけど、保険料のことを一つも言ってない。例えば国民年金だったら 1 万 6 千円払って 1 年間 20 万、40 年間でいくらかと、つど計算すると思います。学生だったら。じゃあその年金額の将来みたら 25 万のモデル年金で 6 千万という数字が出て来る。だったら国民年金の人だったらいくらか払ってないのに 6 千万貰えるのかなっていう、若い子だったらすぐ損得を計算すると思うんですけど、大概今の子は。そうしたときに騙しているじゃないけど、そういうところもきちっと国民年金はいくら払っていくらもらえますよとか、厚生年金の給付はこうやってこうだからここまでいくんですよとかいうことをきちっと言ってあげないと騙しているという風にとられかねないというか、揚げ足をとられる可能性が僕はゼロじゃないと思ったので、今の子若いから計算したらすぐ分かるからそういうところは丁寧に言ってあげないと。ただ物価スライドとかマクロ経済スライドとかそういうところなるべく目減りしないようにちゃんとしていますよということを書いてあげた方がよりいいのかなと思いましたので、少しそういうことも入れたほうがいいのかと思いました。

事務局（蒲所長）

本来、学校でしたら 1 時間かけてというプログラムとなっていますし、オンライン説明会のときも 30 分、40 分かけて話をするところですが、今回は特別バージョンでぎゅっと絞っていただいています。

平山委員

この資料があまり詳しくなかったから、これを参考にしてとのことだけど、これにはあまり書かれていなかったのも、ちょっと言わせていただいたということ。彼女（杉浦さん）は何も申し分ない、皆さんを攻めているわけじゃないです。やっぱり事実をきちっと伝えた方がいいかなと。先程も言ったようにゆとりある老後は 34 万ですので、やっぱりギャップが出てきますので、そういうところを逆に言ったら NISA のこととか時代に合った何かプラスアルファを書いてあげるとよりいいかなと思ったので、せっかくこのいい機会ですし。

事務局（蒲所長）

本部の方にも、貴重なご意見いただきましたので、確かに損得のところも私たちがするときはその辺もやりますので、ご意見としていただきます。

戸田委員長

ありがとうございます。それでは本当にご苦勞様でした。これを契機に、より頑張ってください。とても上手にやっていただきました。

ここで残された時間は 10 分程度なのですが、各委員のほうから、もう全員発言をしていただきましたが、さらにご意見をいただければありがたいです。

議事（４）意見交換

古川委員

蒲所長のお話、ご挨拶にもありました、老齢年金の受給についてもオンラインでというような話を、これについては届出関係とか、事業所関係は電子申請とかオンラインですよね。個人についても年金の請求書も老齢年金はもうオンラインで中心にやっていくんだってという方向で進められていくのでしょうか。

事務局（蒲所長）

そうですね、将来的にはもうすべてをということが構想の中にあるの老齢年金のまずTA等ということですので、簡易的なものというところからスタートしてということで、今後はどんどん進んでいくであろうというところで話を聞いております。

古川委員

遺族とか障害とかもそういう流れになるのでしょうか。

事務局（蒲所長）

そこまでどの程度のスピードでいくのかは分かりませんが、電子へ比重をおいてということになっていくと思います。

事務局（服部所長）

障害年金はおそらくカルテを電子化しないといけないと思います。まずはそこが先に来てという話になると思いますけど。

古川委員

そこら辺も整備されていって、インフラが進んだらという形ですかね。

事務局（服部所長）

そういうことですね。

戸田委員長

他、何かありますか。

無ければ職員さんにご発言いただきましょうか。職員さんでまだご発言いただいていない方はいらっしゃいますか、はい、お願いします。

事務局（森副所長）

先ほどの年金セミナーについてですね、中学校のほうにも鉄は早いうちに打てというこ

とで、してはどうかというようなご案内がございましたが、実は私昨年まで京都にありまして、京都の方では中学というのは当然先にやっております、あと試験的に小学校のほうも2回だけですが、させていただくことができました。小学校で、税務、税の教育ということで出前授業のほうを行っているというところで、やはり年金制度についてもやっていくべきではないかということを経年推進員の先生からアドバイスをいただきまして、そういうことを試験的にやってみようということで、正直私すごく感心したのが、始める前に年金について皆さん知っていることがありますかと言うと、ほとんどなかったんですね。始まってからですね、やはり高校生というのがメインでやっていたので、すごくそういうイメージで行ったんですけど、まず聞く力というのがすごいですね。吸収をしようというのでもうほんとに皆さん小学生でもメモをとって一つでも覚えていこうというところで。最後に全員立ってもらって、今日分かったことを一つでも皆さん手を挙げて発言していったら、もうそれしか自分の意見がない人は同じ意見だったら座ってというところで聞いたときにですね、ほんとにみんなこう競うように自分も自分もという形で発言していくというこの積極的な姿勢というのは、正直高校生とかではあまり感じられなかったというところもありましたので、やはり小学生までというのがいいか悪いか抜きにして小学生に対してやったということがすごくプラスであったなと感じ取ることができました。今後に関しましては中学というのももちろんなんですけれども、小学生全学校という訳には当然いけないとは思いますが、小学生にも広げていくというところが必要なんではないかなという風に感じた次第でございました。先ほどの意見にプラスアルファということで私の経験談からお話をさせていただきました。以上です。

戸田委員長

とても良い事例をいただきました。ありがとうございます。次の方お願いいたします。

事務局（三輪課長）

本日はたくさんご意見をいただきましてありがとうございます。改めていろんなご意見いただきましたら新しい課題が出たというか、課題がはっきりしたという感じで聞いておりました。今後ニーズをきっちりと捉えてターゲットを絞って、それに応じた対策を立てて、きっちりやっていく段階なのかなというのを思っています。今後そういった意味でもより一層、本日お越しの委員の皆さまをはじめ、関係機関の方との協力というのが少なからず必要になってくる、必要不可欠なものかと思っておりますので今後とも地域年金展開事業の推進にご協力賜りますようによろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

戸田委員長

ありがとうございます。司会の高崎さん。

事務局（高崎副所長）

私のところでは、私が彦根年金事務所に赴任しましてこれで 3 年目にございますけれども、養護学校関係に私は注力をしております。養護学校に行ってる方、かなり障害年金というのは身近に感じられるものだという風に考えております。去年までは一般的な、障害年金を請求にお越しいただいた方々に対してお渡しするようなパンフレット等を使って説明を行っていたわけなんですけれども、やはりそれではちょっと理解してもらいづらいという風なことがあります。それと障害年金を受け取るような生徒さんでするので漢字が読めないという方が結構な割合でいらっしゃいます。私の方で今年度は障害年金に向けての年金セミナー用の資料を作成いたしました。内容が難しいのですべて理解していただけるかという、かなり問題は出てくるかと思いますが、一応すべてに仮名を振って養護学校に行ってる生徒さんでもとりあえずは読んでいただけるような内容に作っております。内容をもっと簡単にするという風な課題はありますけれども、これからそういったことを図っていきたいと考えております。

戸田委員長

それ発言してほしかったんです。ありがとうございます。特別支援学校ですとか、特別支援学級への取組として、年金セミナーは絶対に必要だと思います。よろしくお願いします。さて他は垣尾さんは、あとからだから、杉浦さん、こうしなくちゃならないみたいなことがあれば、折角だから何か意見言ってください。

事務局（杉浦）

やっぱり年金セミナーの話には戻ってしまうんですけども、最初に年金のイメージを聞くと老後の話、老後に貰えるものというイメージが本当に先行しがちで、あとは年金って破綻するというイメージを持たれる方も多くいらっしゃって、そもそものスタートラインとしてはあまり良くないイメージを持たれている若い方というのは多くいらっしゃるんだなという風に感じていますので、年金セミナー、上期で 5 件くらい学校の方お伺いさせていただいたんですけども、そういった中で先生からも、引き続きお願いします、というようなお言葉をいただくこともありますので、今後も継続して、若い、比較的新入構員とかが中心になることが多いので、こういう言い方をしたら伝わりやすかったよとかいうことを引き継いでいながら見てもらいやすく分かりやすい年金セミナーを作っていけたらという風に思っております。以上です。

戸田委員長

ありがとうございます。杉浦さんのように若い人にしかできない仕事かもしれませんね。本当にネクタイしているおじさんたちでは、学生さんとか若い人たちの心を打たないかもしれませんしね。頑張ってください。発言していただいてないのは垣尾さんだけですか。

事務局（垣尾事業推進役）

最後の挨拶も承っておりますので、私のほうから挨拶も含めてさせていただきたいと思
います。本日はお忙しい中お集まりいただきまして本当に活発なご意見いただきまして
ありがとうございます。皆様から頂きましたご意見につきましては今後の事業運営に活
かしていきたいという風に考えております。私も、先ほど三輪課長が話をさせていただきました
ましたが、三輪課長の前々任で地域調整課長をしていました。そのときに戸田教授とも
お知り合いになり、年金セミナーもさせていただきました。年金セミナーについては皆さ
んからもご意見もありましたし、私どもからの話もさせていただいたんですけど、わたし
と年金エッセイというのがこれも 11 月に向けての取り組みで 6 月ごろから募集する取
り組みがあります。今回こちらの資料を付けさせていただいた中に、兵庫県、近畿地域第
二部は滋賀県、福井県、京都府、兵庫県の 4 府県で一つの部になっているんですけど、
そこで 1 名兵庫県の方ですが、入賞された方が、優秀賞を受けられた方がいらっしゃい
ます。実際のところ応募件数、1 ページ開いていただいて、中段になりますが、令和 5 年
度の応募件数が、全国で 1,609 件です。学校でまとめて何百件何百人夏休みの課題とか
でやっていただくところもあります。この右側の年齢層を見ていただきたいんですけど、
50 代、60 代、30 代、学生さんだけではなくて一般の方も応募されています。これは
私が担当していた時から思っていたんですが、1,609 件は応募件数としては増えてきてい
まして、以前はもっと少なく、1,000 件くらいしかなくて、その中で大臣表彰まで受け
られるという、なかなかこう応募件数と大臣から表彰が受けられるところのギャップと
いったものが非常にあると思います。時期が来ましたら市役所さんであったり区役所さ
ん、県庁、県の関係施設であったりにポスターを貼らしていただいたり、学校のほうにポ
スターを送らせていただいたりしておりますので、皆様のご家族の方も含めまして、ぜ
ひぜひご応募をお願いしたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。本
日は本当にどうもありがとうございました。私ども今後の日本年金機構の事業、地域年金
展開事業も含めまして皆さまからのご意見を本当に活かして、より一層よい組織づくり
をさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

6. 閉会

事務局（高崎副所長）

以上で本日の日程は全て終了となります。戸田委員長様におかれましては、遠方よりお越
しいいただき、また、本会議の進行を務めていただきありがとうございました。

また、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき各議題の審議にお
時間をいただき、ありがとうございました。

これを持ちまして、第 12 回滋賀県地域年金事業運営調整会議を終了いたします。

ありがとうございました。